

要求実現の力をもつ
労働組合をめざし、
全国で組織建設と拡大
をすすめよう！



発行所
JMITU
(日本金属製造情報通信労働組合)
〒114-0023 東京都北区滝野川
3-3-1 ユニオンコーポ3階
電話 (03) 5961-5601~2
FAX (03) 5961-5603
※組織外、無断転載禁止

年末一時金要求(支部平均)966,134円(3・16カ月) 昨年上回る 継続雇用者にも住宅手当、賃上げ、コロナ特別休暇、賃金補償など 20秋闘各地で前進 年末闘争と結合し闘う



秋季年末闘争勝利へ10・13中央行動(東京・霞ヶ関)

年末一時金闘争は10月25日現在、134支部分会が要求を提出しました。要求額は組合員平均979,180円(3.42カ月)、支部分会平均966,134円(3.16カ月)。いずれも3カ月を超え、支部平均で2万円上回った要求となっています。

すでに春闘・夏に妥結している22支部分会の平均は718,460円(2.32カ月)と昨年の717,506円(2.35カ月)を額でわずかに上回っています。コロナ禍の影響で経済状況が悪化しているもとでも、しっかりたたかいぬけば要求前進が可能であることを示しています。

一時時帰休や残業の激減で生活悪化がすすんでいます。JMITUは「一時金は生活給」「経営者には

労働者のくらしをまもる責任がある」ことを迫り、11月4日(月)の初回答での要求に応える回答を求めています。26日の週には各地で回答確約交渉がおこなわれます。

20秋闘は要求数136支部分会(昨年同時期119支部分会)、前進回答52支部分会(昨年同時期36支部分会)と、要求・回答ともに前進しています。

「コロナ感染時の特別休暇」(日本IBM)、「賃金補償率アップ」(日立建機ティエラ)、「継続雇用者に住宅手当」(東京・三英社)、「継続雇用者賃上げ」(東京・太陽ステンレス)など、コロナ対策を中心に前進回答が引き出されています。年末一時金と合わせ、秋闘要求にこだわり前進をめざします。

コロナ危機突破！雇用と中小企業支援強化を10・13中央行動



秋年末闘争勝利をめざすJMITUの中央行動が13日におこなわれ、国会デモ、決起集会の後、中小企業庁、厚生労働省への要請交渉(写真)がおこなわれました。中小企業庁に対し雇用調整助成金制度の恒常化、厚労省に対し継続雇用者の差別的賃金実態を告発し定年延長・待遇改善策強化など要求しました。消費税5%、中小企業対策強化など求める1549筆の署名も提出しました。

非正規格差は「不合理」 郵政「労契法20条裁判」 秋季年末闘争に最高裁判決を生かそう

非正規雇用労働者の不合理な待遇格差の是正を求め争ってきた裁判で、15日と13日、最高裁の判決が相つぎました。

15日の日本郵便の判決は、「年末年始勤務手当」「病気休暇」「夏季冬季休暇」「祝日給」「扶養手当」について、時給制契約社員に認めないのは「不合理」として、原告側の主張を認めました。

一方、大阪医科大学とメトロコマース(東京)の判決は一時金、退職金について「不合理に当たる場合はありうる」としつつ、「職務内容等に一定の違い」などを理由に正社員との格差を容認。賃金など基本部

分での格差はゆずらないとする財界・経営側の主張にそった不当なものです。

しかし、すでに高裁の判断が確定している住宅手当を含め、諸手当や福利厚生などでの差別・格差が許されないことが最高裁で認められたことは、全国の非正規雇用労働者の処遇改善にとって重要な一歩です。

JMITUは一時金要求でも正社員と「同月数」の要求を提出しています。中小企業でも来年4月から「パート有期雇用労働法」が施行され、「不合理」な格差の説明責任が課されます。非正規雇用労働者の一時金要求を含めこの秋年末闘争で要求前進をめざします。

平和といのちと人権を!
11・3大行動
憲法が生きるコロナ後の社会

「11・3大行動」実行委員会
「11・3大行動」実行委員会
「11・3大行動」実行委員会

日時 2020年11月3日(火)
13時30分開会
場所 国会正門付近

主催 戦争させない・9割削減すな! 総がかり行動実行委員会
連絡先 1100人委員会 TEL 03-3536-2929
9割削減すな! 実行委員会 TEL 03-3221-4668
憲法共同センター TEL 03-5842-5411

注 意 事 項
①コロナ禍の中の見守りです。健康状態に留意して参加のめいめいお願ひします。
②アクセスが集中する可能性があります。参加希望者は事前に申し込みをお願いします。
③会場は、同時にYouTubeに配信され、ライブでも配信されることとなります。

平和、いのち、人権 11・3国会大行動に集まろう

11月3日は日本国憲法が公布された日。施行された5月3日とともに憲法の記念日です。安倍前内閣による5年前の安保法制(戦争法)強行以来、全労連など労働組合、女性団体、平和団体、個人が幅広く共同して「総がかり行動実行委員会」を結成。「戦争法廃止!立憲主義をまもれ」「市民と野党は共闘を」と訴え行動し続けています。

今年の11・3行動は、憲法が生きるコロナ後の社会をめざす集会として開催されます。発足直後から強権体質をあらわにし、学術会議委員の任命拒否による学問の自由への介入や、自己責任で「自助」を押しつける「アベ・スガ」政治ではなく、平和といのち、人権をまもる社会をめざします。

「JMITU」(メールニュース版)は、毎月発行を基本としつつ、闘争時の職場のたたかいなどを適時発信していきます。各支部・分会などひろく展開してください。